令和７年第６回石垣市議会定例会(9 月)

提出議案概要

条例	５件
補正予算	７件
その他	８件
承認	１件
報告	７件
諮問	３件
認定	８件
計	39 件

石垣市

目次

(頁)

条例５件
総務部
議案第53号　石垣市職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 ……(1)
議案第54号　石垣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 ……(1)
企画部
議案第55号　石垣市都市公園条例の一部を改正する条例 ……(2)
建設部
議案第56号　石垣市港湾施設管理条例の一部を改正する条例 ……(3)
教育部
議案第57号　石垣市青少年センター設置条例の一部を改正する条例 ……(4)

補正予算７件
総務部
議案第58号　令和７年度石垣市一般会計補正予算(第５号) ……(4)
市民保健部
議案第59号　令和７年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第２号)……(5)
議案第60号　令和７年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第１号)……(5)
福祉部
議案第61号　令和７年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第１号)……(5)
建設部
議案第62号　令和７年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第１号)‥(6)
議案第63号　令和７年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第２号) ……(6)
水道部
議案第64号　令和７年度石垣市水道事業会計補正予算(第２号) ……(6)

その他８件
市民保健部
議案第65号　工事請負契約について[石垣市最終処分場浸出水処理施設改良工事] ‥‥(7)
こども未来局
議案第66号　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
[いばるまこども園新築工事（建築）] ……(7)
建設部
議案第67号　令和６年度石垣市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ‥‥(7)
議案第68号　市道の廃止について ……(7)
議案第69号　市道の認定について ……(8)
議案第71号　損害賠償の額の決定について（追認） ……(8)
議案第72号　損害賠償の額の決定について（追認） ……(8)
水道部
議案第70号　令和６年度石垣市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ……(9)

承認１件
総務部
承認第６号　専決処分の承認について ……(9)

報告７件
総務部
報告第13号　令和６年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の訂正について(10)
報告第14号　令和６年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について ……(10)
報告第15号　専決処分の報告について ……(11)
企画部
報告第16号　専決処分の報告について ……(11)
農林水産商工部
報告第17号　株式会社八重山食肉センター経営状況について ……(11)
建設部
報告第18号　専決処分の報告について ……(12)
報告第19号　専決処分の報告について ……(12)

諮問３件
市民保健部
諮問第２号　人権擁護委員の候補者の推薦について ……(12)
諮問第３号　人権擁護委員の候補者の推薦について ……(12)
諮問第４号　人権擁護委員の候補者の推薦について ……(12)

認定８件
水道部
認定第１号　令和６年度石垣市水道事業会計決算の認定について ……(13)
総務部
認定第２号　令和６年度石垣市一般会計歳入歳出決算認定について ……(13)
市民保健部
認定第３号　令和６年度石垣市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について ……(13)
認定第４号　令和６年度石垣市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について ……(13)
福祉部
認定第５号　令和６年度石垣市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について ‥(13)
建設部
認定第６号　令和６年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について ……(14)
認定第７号　令和６年度石垣市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について ……(14)
認定第８号　令和６年度石垣市下水道事業会計決算の認定について ……(14)

条例５件

総務部

件名	概要
議案第 53 号 石垣市職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 総務課	人事院規則 10-11（育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務並びに深夜勤務及び超過勤務の制限並びに意向確認等）の一部を改正する人事院規則に基づき、条例を一部改正する。 （主な内容） 妊娠、出産等についての申出をした職員や３歳未満の子を養育する職員に対する両立支援制度等に関する情報提供、制度の利用に係る意向確認等の措置を行う条項を加える。 施行日　令和７年 10 月１日
議案第 54 号 石垣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 総務課	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、条例を一部改正する。 （主な内容） （1）部分休業について１日につき２時間を超えない範囲内の形態（第１号部分休業、以下図①）に加え、１会計年度につき条例で定める時間（10 日相当）を超えない範囲内の形態（第２号部分休業、以下図②）を設け、職員は１会計年度ごとにいずれかの形態を選択可能とする。 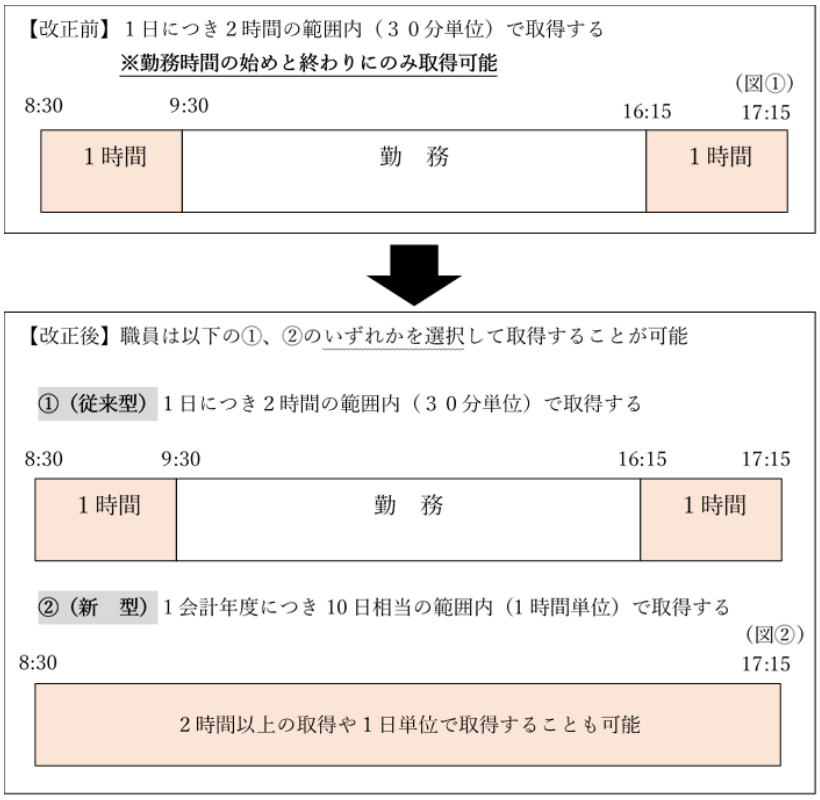 （2）部分休業の対象となる会計年度任用職員が養育する子の年齢要件の上限を「3 歳に達する日まで」から「小学校就学の始期に達するまで」に引き上げる。 施行日　令和７年 10 月１日

企画部

件名	概要
議案第 55 号 石垣市都市公園条例の一部を改正する条例 スポーツ振興課	石垣市都市公園の適切な運営、維持管理に充てるため、施設使用料等を見直す必要があることから、条例を一部改正する。 (主な内容) 別表第 1 中、真栄里公園グラウンド及びステージ使用に係る使用料を改定するほか、中央運動公園各施設の器具使用料の追加見直し等を行う。 施行日　令和 7 年 11 月 1 日

建設部

<table>
<tr><th>件名</th><th>概要</th></tr>
<tr><td>議案第 56 号
石垣市港湾施設管理条例の一部を改正する条例

港湾課</td><td>石垣市港湾課管理の有料駐車場の適切な運営、維持管理に充てるため、駐車場使用料の額を見直す必要があることから、条例を一部改正する。
別表 2 中「
<table>
<tr><td>駐車場使用料</td><td>1　一般使用料
車両1台1時間まで
以後30分までごとにつき
夜間1時間までごとにつき
駐車券を紛失した場合は、1日ごとにつき
2　専用使用
(1)　車両1台1月につき
(2)　バス専用駐車場1区画1月につき</td><td>100円
50円
50円
1,800円
5,000円
10,000円</td><td>夜間は、午後8時から翌日の午前8時までとする。</td></tr>
</table>
」を「
<table>
<tr><td>駐車場使用料</td><td>1　一般使用料
車両1台1時間まで
以後1時間分までごとにつき
駐車券を紛失した場合は、1日ごとにつき
2　専用使用
(1)　車両1台1月につき
(2)　バス専用駐車場1区画1月につき</td><td>200円
100円
2,500円
8,000円
16,000円</td><td></td></tr>
</table>
」に改める。
施行日　令和８年４月１日</td></tr>
</table>

教育部

件名	概要
議案第 57 号 石垣市青少年センター設置条例の一部を改正する条例 いきいき学び課	石垣市立文化会館の老朽化に伴い、石垣市青少年センターを旧まきらこども園へ移転するため、条例を一部改正する。 (主な内容) 第 2 条の表中「石垣市字大川 14 番地」を「石垣市字新川 2357 番地 1」に改める。 施行日　この条例は、公布の日から起算して 3 か月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

補正予算 7 件

総務部

件名	概要
議案第 58 号 令和 7 年度石垣市一般会計補正予算(第 5 号) 財政課	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 億 9,399 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 419 億 2,378 万 5 千円とする。 (主な内容) 歳入　増額：地方交付税、国庫支出金等 　　減額：地方特例交付金、諸収入 歳出　増額：総務費、民生費等 (単位：千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
41,029,787	893,998	41,923,785

市民保健部

<table>
<tr><th>件名</th><th>概要</th></tr>
<tr><td>議案第 59 号
令和 7 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

健康保険課</td><td>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,629 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 66 億 5,682 万 9 千円とする。
(主な内容)
歳入　増額：繰入金等
歳出　増額：一般会計繰出金等
(単位：千円)
<table>
<tr><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>補正後の額</th></tr>
<tr><td>6,610,539</td><td>46,290</td><td>6,656,829</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>議案第 60 号
令和 7 年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)

健康保険課</td><td>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 178 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 877 万円とする。
(主な内容)
歳入　減額：後期高齢者医療保険料の減等
歳出　減額：後期高齢者医療広域連合納付金の減等
(単位：千円)
<table>
<tr><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>補正後の額</th></tr>
<tr><td>610,554</td><td>△1,784</td><td>608,770</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

福祉部

<table>
<tr><th>件名</th><th>概要</th></tr>
<tr><td>議案第 61 号
令和 7 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)

介護長寿課</td><td>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 3,562 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 48 億 8,849 万 7 千円とする。
(主な内容)
歳入　増額：繰越による増
歳出　増額：償還金及び積立金の増
(単位：千円)
<table>
<tr><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>補正後の額</th></tr>
<tr><td>4,652,874</td><td>235,623</td><td>4,888,497</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

建設部

<table>
<tr><th>件名</th><th>概要</th></tr>
<tr><td>議案第 62 号
令和 7 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第 1 号)

都市建設課</td><td>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,465 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 2,780 万 6 千円とする。
(主な内容)
歳入　増額：一般会計繰入金、基金繰入金、繰越金
歳出　増額：土地区画整理事業基金積立金、扶養・児童手当、物件移転補償費
(単位：千円)
<table>
<tr><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>補正後の額</th></tr>
<tr><td>263,156</td><td>64,650</td><td>327,806</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>議案第 63 号
令和 7 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 2 号)

港湾課</td><td>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 億 6,737 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21 億 9,753 万 7 千円とする。
(主な内容)
歳入　増額：繰越金、市債、基金繰入金
歳出　増額：総務管理費における積立金等
港湾整備事業費における工事請負費等
(単位：千円)
<table>
<tr><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>補正後の額</th></tr>
<tr><td>1,430,160</td><td>767,377</td><td>2,197,537</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

水道部

件名	概要
議案第 64 号 令和 7 年度石垣市水道事業会計補正予算(第 2 号) 水道総務課	収益的予算の収入において、給水収益を 3,645 万 8 千円減額、他会計負担金を 3,735 万 8 千円増額し、収入総額を 21 億 1,110 万 3 千円とする。 収益的支出においては、総係費を 90 万円増額し、支出総額を 21 億 1,036 万 4 千円とする。 主な内容としては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道基本料金の減免を行い、一般用基本料金の 2 分の 1、営業用及び共用栓基本料金の 3 分の 1 を 2 か月間減免する。

その他 8 件

市民保健部

件名	概要
議案第 65 号 工事請負契約について [石垣市最終処分場浸出水処理施設改良工事] 環境課	地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。 (内容) 1　契約の目的　石垣市最終処分場浸出水処理施設改良工事 2　契約の方法　一般競争入札 3　契 約 金 額　579,700,000 円 4　契約の相手方　沖縄県那覇市銘苅 2 丁目 5 番 28 号 株式会社　西原環境おきなわ 代表取締役　友野　貴康

こども未来局

件名	概要
議案第 66 号 工事請負契約についての議決内容の一部変更について [いばるまこども園新築工事（建築）] 子育て支援課	令和 6 年第 7 回石垣市議会（定例会）で議案第 82 号をもって議決された「いばるまこども園新築工事（建築)」に係る工事請負契約について、設計の一部変更に伴い、契約金額が変更となることから議決内容の一部を変更する。 契約金額中「393,800,000 円」を「421,124,000 円」に変更する。

建設部

件名	概要
議案第 67 号 令和 6 年度石垣市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 下水道課	地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、利益の処分について、議会の議決を求める。 (主な内容) 令和 6 年度決算による未処分利益剰余金 6 億 1,346 万 409 円の処分について、3 億 5,823 万 9,032 円を減債積立金に積み立て、2 億 5,522 万 1,377 円を組入資本金に組み入れる。
議案第 68 号 市道の廃止について 道路・施設課	道路法第 10 条第 3 項の規定により、路線を廃止することについて、議会の議決を求める。 (内容) 路線番号 ／ 路線名 ／ 起点 終点 ／ 主要な経過地 169 ／ 川原線 ／ 石垣市字大浜 2064 番 161 石垣市字大浜 2075 番 13 ／ ―

<table>
<tr>
<td>議案第 69 号
市道の認定について

道路・施設課</td>
<td>道路法第 8 条第 2 項の規定により、路線を認定することについて、議会の議決を求める。
(内容)
<table>
<tr><th>路線番号</th><th>路線名</th><th>起　点
終　点</th><th>主要な経過地</th></tr>
<tr><td>169</td><td>川原線</td><td>石垣市字大浜 2064 番 161
石垣市字大浜 2064 番 999</td><td>－</td></tr>
<tr><td>900</td><td>新栄町横 4 号の 1 線</td><td>石垣市新栄町 49 番
石垣市新栄町 49 番 9</td><td>－</td></tr>
<tr><td>901</td><td>新栄町横 6 号の 1 線</td><td>石垣市新栄町 49 番 4
石垣市新栄町 49 番 3</td><td>－</td></tr>
<tr><td>902</td><td>新栄町縦 4 号の 2 線</td><td>石垣市新栄町 49 番 8
石垣市新栄町 49 番 10</td><td>－</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>議案第 71 号
損害賠償の額の決定について（追認）

港湾課</td>
<td>地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、議会の追認議決を求める。
(内容)
1　事件の概要　石垣市港湾事業特別会計に係る消費税及び地方消費税について、令和 5 年 12 月に石垣税務署の指摘を受け、令和 2 年度及び令和 3 年度分の修正申告を行った。これに伴い、加算税及び延滞税が発生し、これを納付した。
2　相　手　方　国
3　損害賠償額　9,161,100 円
[内訳]
【加算税】
令和 2 年度　2,851,500 円
令和 3 年度　4,941,500 円
【延滞税 2 か年分】
1,368,100 円</td>
</tr>
<tr>
<td>議案第 72 号
損害賠償の額の決定について（追認）

港湾課</td>
<td>地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、議会の追認議決を求める。
(内容)
1　事件の概要　令和 6 年度石垣市港湾事業特別会計に係る消費税及び地方消費税の 1 回目の中間納付において、納付期限を経過して納付したことにより、納付遅滞に係る延滞税が発生し、これを納付した。
2　相　手　方　国
3　損害賠償額　6,600 円</td>
</tr>
</table>

水道部

件名	概要
議案第 70 号 令和 6 年度石垣市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 水道総務課	地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、利益の処分について、議会の議決を求める。 (主な内容) 令和 6 年度決算による未処分利益剰余金 2 億 3,809 万 2,463 円の処分について、1 億 1,904 万 6,463 円を減債積立金に、1 億 1,904 万 6 千円を建設改良積立金に積み立てる。

承認 1 号

総務部

件名	概要
承認第 6 号 専決処分の承認について 財政課	地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。 (理由) 石垣市議会議員補欠選挙に備えて、予算措置の必要が生じたため、「令和 7 年度石垣市一般会計補正予算（第 4 号)」を専決処分した。

報告 7 件

総務部

<table>
<tr><th>件名</th><th>概要</th></tr>
<tr><td>報告第 13 号
令和 6 年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の訂正について

財政課</td><td>令和 7 年第 5 回石垣市議会（定例会）で報告第 5 号をもって報告した、令和 6 年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の内容について、一部訂正を要する事項があるため、これを報告する。
事業名　D 地域安全推進費
※訂正箇所抜粋
【訂正前】
<table>
<tr><th colspan="6">左　の　財　源　内　訳
（単位：千円）</th></tr>
<tr><th rowspan="2">既収入
特定財源</th><th colspan="4">未　収　入　特　定　財　源</th><th rowspan="2">一般財源</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th></tr>
<tr><td>0</td><td><u>0</u></td><td>0</td><td>3,900</td><td>0</td><td><u>946</u></td></tr>
<tr><td>0</td><td><u>3,023,423</u></td><td>629,226</td><td>1,577,200</td><td>152,081</td><td><u>266,364</u></td></tr>
</table>
【訂正後】
<table>
<tr><th colspan="6">左　の　財　源　内　訳
（単位：千円）</th></tr>
<tr><th rowspan="2">既収入
特定財源</th><th colspan="4">未　収　入　特　定　財　源</th><th rowspan="2">一般財源</th></tr>
<tr><th>国庫支出金</th><th>県支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th></tr>
<tr><td>0</td><td><u>5,491</u></td><td>0</td><td>3,900</td><td>0</td><td><u>2,374</u></td></tr>
<tr><td>0</td><td><u>3,028,914</u></td><td>629,226</td><td>1,577,200</td><td>152,081</td><td><u>267,792</u></td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>報告第 14 号
令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

財政課</td><td>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付けて議会に報告する。</td></tr>
</table>

報告第 15 号 専決処分の報告について 防災危機管理課	地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された専決処分事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。 1　事　故　名　　防災行政無線（大里公民館）落雷事故 2　相　手　方　　大里公民館 3　事故発生年月日　　令和 7 年 6 月 17 日 4　事故発生場所　　石垣市字桃里 165 番地 189 5　事故の概要　　防災行政無線に落雷による誘導雷を起因とした落雷事故が発生した。その影響による公民館所有のエアコン及び冷蔵庫（2 台）の故障について、市が損害賠償金を支払うものである。 6　損害賠償額　　432,300 円

企画部

件名	概要
報告第 16 号 専決処分の報告について 観光文化課	地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された専決処分事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。 1　事　故　名　　石垣市民会館駐車場における除草作業中の車両破損事故 2　相　手　方　　法人 3　事故発生年月日　　令和 7 年 6 月 26 日 4　事故発生場所　　石垣市浜崎町 1 丁目 1 番 2 石垣市民会館内駐車場 5　事故の概要　　石垣市民会館内駐車場において、職員が草刈作業を行っていた際に、草刈機に跳ね飛ばされた石によって、同駐車場に駐車していた相手方所有車両のリアガラスを破損した。 6　損害賠償額　　161,232 円

農林水産商工部

件名	概要
報告第 17 号 株式会社八重山食肉センター経営状況について 畜産課	地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、経営状況を説明する資料を作成し、これを議会に提出する。 1　令和 6 年度(第 52 期)事業決算書 2　令和 7 年度(第 53 期)事業計画書

建設部

件名	概要
報告第 18 号 専決処分の報告について 道路・施設課	地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された専決処分事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。 1　事　故　名　　市道の管理瑕疵に起因する事故 2　相　手　方　　個人 3　事故発生年月日　　令和 7 年 5 月 8 日 4　事故発生場所　　石垣市字真栄里 180 番地付近 5　事故の概要　　市が管理する市道平真縦 15 号線、真栄里 180 番地付近を自転車で走行中、深さ 3 センチメートルの道路破損箇所に自転車の前輪が挟まり前方に転倒。その際、左側側頭部、左肘、左足を負傷した。 6　損害賠償額　　5,895 円
報告第 19 号 専決処分の報告について 港湾課	地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された専決処分事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。 1　事件の概要　令和 6 年度石垣市港湾事業特別会計に係る消費税及び地方消費税の 3 回目の中間納付において、納付期限を経過して納付したことにより、納付遅滞に係る延滞税が発生した。これを納付するため、専決処分した。 2　相　手　方　国 3　損害賠償額　1,900 円

諮問　3 件

市民保健部

件名	概要
諮問第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦について 平和協働推進課	法務大臣に対し、人権擁護委員の候補者を推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。
諮問第 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦について 平和協働推進課	法務大臣に対し、人権擁護委員の候補者を推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。
諮問第 4 号 人権擁護委員の候補者の推薦について 平和協働推進課	法務大臣に対し、人権擁護委員の候補者を推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

認定　8件

水道部

件名	概要
認定第1号 令和6年度石垣市水道事業会計決算の認定について 水道総務課	地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和6年度石垣市水道事業会計決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

総務部

件名	概要
認定第2号 令和6年度石垣市一般会計歳入歳出決算認定について 財政課	地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度石垣市一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

市民保健部

件名	概要
認定第3号 令和6年度石垣市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について 健康保険課	地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第4号 令和6年度石垣市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 健康保険課	地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

福祉部

件名	概要
認定第5号 令和6年度石垣市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について 介護長寿課	地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

建設部

件名	概要
認定第 6 号 令和 6 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について 都市建設課	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 6 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第 7 号 令和 6 年度石垣市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について 港湾課	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 6 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第 8 号 令和 6 年度石垣市下水道事業会計決算の認定について 下水道課	地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 6 年度石垣市下水道事業会計決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。